

太平洋広域漁業調整委員会
第16回太平洋南部会

平成20年10月9日
水産庁

1 開催日時

平成 20 年10月9日（木） 13：30～14：30

2 開催場所

三田共用会議所 大会議室

3 出席委員

【部会長】

学識経験者 澁川 弘

【都県海区互選委員】

千葉 海区 小滝 季儀

東京 海区 竹内 正一

神奈川海区 宮川 満

静岡 海区 谷澤 輝雄

愛知 海区 吉戸 一紀

三重 海区 黒田 耕一郎

和歌山海区 海野 益生

徳島 海区 井元 健二

高知 海区 和田 義光

愛媛 海区 佐々木 護

大分 海区 佐野 八重

宮崎 海区 金丸 昌洋

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 福島 哲男

漁業者代表 鈴木 徳穂

漁業者代表 山田 洋二

漁業者代表 山本 正喜

漁業者代表 金井 関一

漁業者代表 宮本 英之介

学識経験者 有元 貴文

学識経験者 山下 東子

4 付議事項

(1) 水産資源の状況について

(2) 資源回復計画の取組状況について

ア 伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画

イ 伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画

ウ ヤリイカ太平洋系群（南部）資源回復計画

エ 太平洋南部キンメダイ資源回復計画

(3) その他

5 議事内容

開 会

○小林課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第16回太平洋南部会を開催いたします。

本日は、農林水産大臣選任委員のうち、伊妻委員が事情やむを得ず御欠席されておりますが、委員定数22名のうち定足数でございます過半数を超える21名の委員の御出席を賜っておりますので、太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会事務規程第5条に基づき、本日の部会は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議事進行のほうを澁川部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○澁川部会長 皆さん、こんにちは。

私は、南部会の部会長を仰せつかっております澁川でございます。どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

本日は、お忙しいところ、委員の皆様方、また御臨席の皆様方におかれましては御出席を賜りまして心から御礼申し上げます。

本年は、御案内のとおり、7月15日、燃油高騰に対する全国決起の集会在東京で開かれたわけでございますが、私も帰属いたします組織、あるいは東京の水産中央団体の各委員もこれに参加しまして、日比谷音楽堂を埋め尽くしたということでもございました。その成果が今度の補正予算に盛り込まれて、今、形をなそうとしているわけでございます。政局不安定でございますが、さような状況の中で、一方ではアメリカに端を発する金融危機、経済情勢、先行き全く不透明な大変厳しい状況でありまして、水産にいかなる影響を及ぼすのか、大変心配でございますが、それは別といたしまして、本日の部会、よろしく御審議、御協力のほどお願い申し上げます。

さて、本日の部会でございます。初めに、独立行政法人水産総合研究センターから資源回復計画に係ります魚種の資源状況について御説明をいただくことになっております。さらに続きまして、現在実施中の資源回復計画の取組の状況について、それぞれ報告をもらうことになっております。委員各位におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

挨拶

○澁川部会長 さて、本日の部会でございますが、水産庁からは本村資源管理部長さん、木實谷管理課長さん、木島資源管理推進室長さん、また独立行政法人水産総合研究センターのほうからは中央水産研究所の阪地室長さん、片山主任研究員ほか多数の方が出席されております。

議事に入ります前に、代表して本村資源管理部長さんから御挨拶をちょうだいしたいと思います。

○本村資源管理部長 資源管理部長の本村でございます。

本日、第16回目の太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会が開催されるに当たりまして一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中お集まりいただいたわけでございますけれども、本年8月の海区漁業調整委員会の委員の改選等に伴いまして、新たに就任されました方も多数いらっしゃいますけれども、今後ともよろしくお願い申し上げます。

先ほど部会長からもお話がございましたが、今年、水産業にとって最大の課題となりました燃油高騰問題でございますけれども、先ほどもお話がありましたように、最近では燃油価格は若干落ちついてはいるものの、依然として厳しい状況でございますので、緊急対策を講じるということで、補正予算についても衆議院が通過したということで、財源的にも対応できる状況になっているわけでございます。

このような動きの中で、この燃油問題を契機に、自給率の向上の問題についても非常に国民の方が関心を持っておられる。また、水産資源の管理についても非常に多くの方がいろんな意見を出されているということでございますし、現在私どもにおきましてもTAC制度につきまして有識者の御意見を伺いながら検討しているという状況でございます。

このような状況の中で、資源回復計画に基づく取組を推進していくということは非常に重要でございます。これは単に水産資源の維持・回復ということのみならず、活力ある漁業構造の確立のためにもますます重要になっていると認識いたしている次第でございます。

本部会関係では、伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画を初め、4つの計画を実施中でございますけれども、関係者の皆様方の不断の御努力によりまして、資源状況の改善が図られることを期待いたしているところでございます。

今後とも本計画の一層の推進によりまして、これら海域の資源回復が図られますよう、委員の皆様方の有意義な御審議をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○澁川部会長 本村資源管理部長さん、どうもありがとうございました。

資料の確認

○澁川部会長 それでは、まず本日お配りしてございます資料の確認から入りたいと思います。

事務局からお願いします。

○小林課長補佐 それでは、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

申しおくれましたが、私、水産庁管理課の小林と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、お配りしております資料でございますが、まず太平洋広域漁業調整委員会第16回太平洋南部会議事次第、続きまして太平洋南部会委員名簿。この委員名簿で修正がございます。まず一番上に書いてございます千葉海区の小滝委員の役職のところでございますが、「房総」というところですが、「房州」ということで訂正をお願いしたいと思います。おわび申し上げます。続きまして、配席図、それから出席者名簿。

それから、本日御説明させていただきます資料といたしまして、資料1ということで、「2008年資源評価対象種（太平洋漁業資源）の資源状況」という資料で、17ページまでつづっている資料でございます。

それから、資料2といたしまして、「実施中の資源回復計画の取組状況について」という裏表1枚紙の資料。

それから、参考資料ということで、「県単の資源回復計画について」と表に書いてある2枚つづりの資料でございます。

以上でございますけれども、不足等ございましたら事務局のほうまでお申しつけ願えれば幸いと存じます。

よろしゅうございますでしょうか。

なお、説明の途中でも資料に落丁等がございましたらその都度お手数ではありますが、よろしくをお願いいたします。

ます。

○澁川部会長 資料はお手元にありますか。

事務局からありましたとおり、途中でも結構でございますので、意思表示いただければ直ちに手当てするようにいたします。

交代委員の紹介

○澁川部会長 それでは、先ほど資源管理部長さん、本村さんのほうから御挨拶にもありましたが、ことしの8月に海区漁業調整委員会の改選がございまして、複数の県で各海区委員会から互選されました委員の方が新たな委員として交代されたようでございます。また、大臣選任委員でございました宮本利之委員さんが御逝去されまして、後任の委員の方が選任されているとのことでございます。

ここで、交代された委員の皆様の紹介を事務局よりお願いします。各委員からは簡単な自己紹介をちょうだいできれば幸いです。

よろしくどうぞ。

○小林課長補佐 それでは、新たに委員となられました皆様方を御紹介させていただきます。お手元にお配りしております委員名簿順でお名前を読み上げさせていただきますので、自己紹介方どうぞよろしくお願いいたします。

まず、千葉県の小滝委員でございます。

○小滝委員 新しく委員となりました千葉海区委員会の会長の小滝でございます。房州ちくろ漁協の組合長を務めておりますが、この委員会は初めてでございます。千葉海区を代表いたしまして精いっぱい務めてまいりたいと思いますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

○小林課長補佐 続きまして、神奈川県宮川委員でございます。

○宮川委員 神奈川のほうで、前磯部委員より引き継ぎまして、三浦漁協の副組合長の宮川です。漁業は一本釣り漁業を主体でやっております。よろしくお願いします。

○小林課長補佐 続きまして、静岡県の谷澤委員でございます。

○谷澤委員 静岡の谷澤でございます。前任者は橋ヶ谷さんでございましたけれども、この8月に改選で私が海区の委員長ということになりました。大井川町漁業協同組合の理事長をしておりますけれども、漁業はサクラエビ漁でございます。よろしくお願いいたします。

す。

○小林課長補佐 続きまして、三重県の黒田委員でございます。

○黒田委員 三重県の黒田でございます。このたびの選挙で迫間委員と私と交代しまして、うちのほうはともに伊勢湾内でやっていますけれども、ここにも載っていますけれども、イカナゴの資源管理を愛知県と共にずっとやっております。今後もひとつよろしく願いいたします。

○小林課長補佐 続きまして、和歌山県の海野委員でございます。

○海野委員 和歌山県の海野でございます。網本さんが退任いたしまして、今後新たに私が選任されました。魚種は、私はカツオの一本釣り専門でございますので、微力ながらもこれからも一生懸命頑張ります。よろしく願いいたします。

○小林課長補佐 続きまして、徳島県の井元委員でございます。

○井元委員 徳島海区の井元でございます。よろしく願いいたします。

○小林課長補佐 続きまして、高知県の和田委員でございます。

○和田委員 高知海区会長をやっております。並びに須崎町漁業協同組合の組合長をしております和田といいます。よろしく願いいたします。

○小林課長補佐 愛媛県の佐々木委員でございます。

○佐々木委員 愛媛海区の佐々木でございます。林前委員さんが今回退任されましたので、後任に私が選任されたわけでございますが、私は組合というよりも、県漁連の会長も務めております。この委員会は初めてでございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○小林課長補佐 大分県の佐野委員でございます。

○佐野委員 大分県別府市にございます立命館アジア太平洋大学の教員の佐野と申します。特に沿岸域を中心にした資源利用も含めた自然環境の保全を専門にしております。どうぞよろしく願いいたします。

○小林課長補佐 農林水産大臣選任委員の宮本英之介委員でございます。

○宮本委員 今回より漁業者代表ということで選任いただきました昭和水産の宮本と申します。よろしく願いいたします。昨年までは私の父が委員としておりましたけれども、生前中は大変皆様方に御厚情賜りましたこと、この場をおかりいたしましてお礼申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○小林課長補佐 それでは、今回新たに委員となられた皆様方は以上でございます。

○澁川部会長 新たに委員に御就任された皆様にはどうぞよろしくお願い申し上げます。

議事録署名人の選任

○澁川部会長 それでは、これから議事に入らせていただきますが、最初に、後日まとめられます本日の部会の議事録署名人を選んでおく必要がございます。これにつきましては、本部会の事務規程第11条だそうですが、部会長の私から指名させていただくことに相なっております。僭越ながら指名させていただきます。

都県海区互選委員からは宮崎県の金丸昌洋委員、農林水産大臣選任委員からは山田洋二委員のお二方に本日の部会に係る議事録署名人をお願いいたします。

お二方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 題

(1) 水産資源の状況について

○澁川部会長 それでは、早速議題の1番でございます。水産資源の状況につきましてに入りたいと思います。

本部会では、本部会に関係します資源回復計画の対象魚種でありますトラフグ、シャコ、マアナゴ、イカナゴ、ヤリイカ及びキンメダイの6魚種について独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所の阪地室長と片山主任研究員からそれぞれ御説明をいただくことにしております。お二方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○片山主任研究員 中央水産研究所の片山と申します。座って説明させていただきます。

お手元に配布されております資料にとじられている順番、トラフグから御説明申し上げたいと思います。

資源回復計画対象種といたしまして、伊勢・三河湾トラフグがございます。

トラフグは、当歳魚の段階で湾内の主に小型底びき網、そして冬を迎えて湾外に逸出しからは1歳のところで延縄で主に漁獲されているという魚種でございます。

2000年、2001年、2002年あたりは卓越年級が出まして、高い漁獲がありましたけれども、近年では中位という状況です。近年では2006年の加入がよかったものですから、2007年も多少漁獲量は増加しておりますけれども、2007年の年級はさほど高いレベルではないとい

うことで、動向としては横ばいというふうな資源状況になっております。

資源管理については、私が御説明する4魚種の中で一番難しいというか、なかなか大変な、2つの漁業種があるということで、どの時点でどのくらいとったらいいかというような調整が非常に難しい魚種でございます。

4ページ目に、ABCターゲット、2つの漁業種全体を合わせて113トンという目標値が設定されております。今後高い加入があった場合、それを大事にとるといような資源管理方策がこれからも必要になってくるというような判断をしております。

続きまして、シャコです。5ページ目に資料がございます。

シャコは、主に小型底びき網が漁獲しておりますけれども、ずっと減少傾向でございました。6ページ目に三重県と愛知県の漁獲量が出ておりますけれども、特に愛知県側の湾奥部の漁獲量が減っている状況です。これは実は伊勢・三河湾だけにとどまらず、東京湾であるとかも減少傾向でありまして、ただ、シャコの浮遊幼生の出現は去年、ことしとぼちぼち回復傾向にあるということで、低位ではありますけれども、今後資源の回復が期待されるところであります。

7ページのマアナゴに移ります。

マアナゴは、トラフグやシャコに比べると比較的安定した資源状況であります。これは恐らく南方水域からレプトケファルスという幼形仔魚が伊勢・三河湾に来遊して、そして1歳、2歳というところで漁獲対象になる。そして、3～4歳ぐらいになるとまた外洋に戻って産卵に行くという生態なのですけれども、以前のような、1990年代の高い水準から見れば低い資源水準なのですけれども、資源動向としては横ばい状況です。アナゴについては漁獲量はちょっと減っておりますけれども、実はこれは、特に三重県側の漁獲努力量、出漁船隻数が減少傾向にある。特にかごですけれども、減少傾向にあるということで、漁獲量が減っている。ただ、CPUE、漁獲努力量当たりの漁獲量は、横ばい状態でありますので、資源動向も漁獲量の減少よりは安定したものになっております。

10ページのイカナゴに移ります。

イカナゴは、それまでの3魚種とは違って、非常に資源量の変動が激しい魚種です。10ページの下に漁獲量の経年変化が書いてありますが、以前のような、1980年代初めの非常に低い水準からは脱しております。これは三重県、愛知県の両県による資源管理が徹底されている。この効果が出ている典型的な魚種であると思います。

ただ、イカナゴは親子関係が強い魚種です。親を残せば次の年の加入もいいのですけれ

ども、残し過ぎてもよくないということで、その辺、どのくらい残したらいいか。約20億尾以上ということを目標に資源管理が行われておりますけれども、ことしの2008年は予想よりは低い加入であったのですけれども、平均的な漁獲加入があった。そして、漁獲量もあるということで、中位、横ばいというような資源水準、資源動向でございます。

私からは以上です。

○阪地室長 中央水研、阪地でございます。

続きまして、12ページのヤリイカについて御説明申し上げます。

ヤリイカは単年生でして、冬から春に主に産卵を行います。それが夏以降に漁獲されてきて、その年の冬までに全部死んでしまうという魚種でございます。

漁業の特徴といたしましては、太平洋の南部、中部では底びき網、特に中部では定置網でも漁獲されます。太平洋北部でも底びき網ですが、北部のほうは比較的浅いところまで分布しております。南部のほうは適水温ということで、かなり深いところに分布しております。

漁獲の動向ですが、90年代ぐらいまでは比較的漁獲量も多かったのですが、90年代に入りますと、太平洋南部の特に2そうびき沖底で激減いたしまして、ほとんど獲れないような状況になりました。それに対しまして、北部のほうでは依然高い水準が続いていたのですが、2000年に入りますと、北部も非常に少なくなって、2005年では史上最低の700トンにまで減少しました。しかし、2006年、2007年、それまでなかったような稚イカ、子供のイカの加入がたくさんありまして、これは私どもの土佐湾で行っています幼イカ調査でも明らかになっているのですけれども、そのためか、漁獲量は太平洋南部を中心にしてふえました。2007年は2059トンにまで回復してきております。しかし、まだまだ低水準ということです。ここ2年、どんどんと伸びてきましたので、傾向としましては増加傾向というふうに判断しております。

ただし、最新の情報、今年の春の幼イカ調査で、幼イカはとれるには獲れたのですが、2007年、2006年のレベルにはほど遠いということで、9月に入りまして、2そうびき沖底の漁獲物にもヤリイカは見えてきたのですが、去年、一昨年と比べると小型ということで、まだ漁獲対象にはならない状態。ただ、数としてはそこそこいるのではないかといいるところです。いずれにしましても2006年、2007年の加入状況には及ばないのではないかと判断しております。

続きまして、15ページのキンメダイでございます。

キンメダイは今のヤリイカと非常に対照的であり、非常に長生きな魚で、確認されている年齢で26歳以上というふうになっております。広域に回遊する魚種であり、今、確認されているのは千葉から放流しますと、南西諸島まで行ったり、あるいは小笠原のさらに南の鷹寿海山、ほとんどグアム、アメリカ200海里に近いようなところですが、このようなところまで移動することが確認されております。太平洋中央ブロックは、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、高知県、1都4県とありますが、ここが漁獲の中心となっております。この1都4県を合わせた漁獲量は、91年に最大で1万トンを超えていましたが、その後、減ったのですが、近年では7000トン台で比較的安定しているということで、資源状況は中位、横ばいというふうに判断しております。

以上でございます。

○澁川部会長 お二方、どうもありがとうございました。

ただいま資料1に基づきましてお二方の研究者の方から資源状況の御報告があったわけでございます。資料1の表紙（おもてがみ）に全体の状況が出ておりますので、見ていただきたいと思いますが、魚種名と系群名と2008年の資源状態という表でございます。冒頭6魚種ということでお話し申し上げました。残念ながらキンメダイが落ちておりますけれども、見ていただきますと、中ほどよりちょっと下にヤリイカが登場します。太平洋系群・低位・増加、トラフグ・伊勢・三河湾系群・中位・横ばい、2つ飛ばしましてシャコ・伊勢・三河湾系群・低位・横ばい、イカナゴ・伊勢・三河湾系群・中位・横ばい、マアナゴ・伊勢・三河湾・低位・横ばい、それからキンメダイは資料からは中位・横ばいという御報告があったわけでございます。

以上の御報告がありましたけれども、いかがでございましょうか。何か質問があれば研究者の方に答えていただこうと思います。

いかがでございますか。

どうぞ、小滝委員さん。

○小滝委員 千葉県の沿岸小型漁業は主としてカツオのひき縄、またマグロ・カジキの延縄、そしてこのキンメダイなわけですが、特に今後のキンメダイの資源管理を考えた場合に、漁獲努力量の増加にならないような資源管理をしていただきたいと思います。具体的には底びき網、底刺し網の資源管理方策の検討を早急に進めていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○澁川部会長 事務局からどうぞ。

○小林課長補佐 事務局からお答えいたします。

キンメダイの管理、今、延縄等で行っているところでございまして、底刺し網につきましても、後ほど御報告いたしますが、この回復計画の中で底刺し網についても取り組んでおられるという状況になっております。底びきについてはどこら辺の海域で御懸念されているのか、ちょっとわかりませんので、後ほど詳しく教えていただければと思うのですが、とりあえず今は底びきのほうはこの計画を作成するときに、日本周辺海域の近海のほうでは先ほど申した底刺し網、延縄、そういったもので主に漁獲されているということで資源回復計画をつくっているわけでございますので、底びきにつきましては恐らくそんなに量があるのかなという、私はそういうふうに思っておりますので、そういうところを具体的にまた後ほどでも教えていただければというふうに思います。

以上です。

○澁川部会長 小滝委員さん、後ほど計画の取組状況でまた触れますので。

ほかにかがでございますか。

ございせんか。

(2) 資源回復計画の取組状況について

- ア 伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画
- イ 伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画
- ウ ヤリイカ太平洋系群（南部）資源回復計画
- エ 太平洋南部キンメダイ資源回復計画

○澁川部会長 それでは、議題2の現在の回復計画の取組状況に入りまして、その説明をお聞きした上でまた何かございましたらそこに触れるという運び方にさせていただきたいと思えます。

議題2でございすけれども、資源回復計画の取組状況についてでございす。

現在実施中の資源回復計画といたしまして4つの計画が進行中でございます。これらの取組状況について事務局から説明をお願いします。

○小林課長補佐 それでは、お手元にお配りしております右肩側に資料2と打っております資料で説明させていただきたいと思えます。

実施中の資源回復計画の取組状況でございすますが、現在この海域にかかわるものとし

て伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種の資源回復計画、伊勢湾・三河湾のイカナゴ資源回復計画、ヤリイカ太平洋系群（南部）資源回復計画、それから太平洋南部キンメダイ資源回復計画、この4つの計画が今作成されておまして、取組が行われているという状況でございます。

それでは、まず伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種の資源回復計画でございます。

これにつきましては、愛知県、三重県、静岡県の関係県で取り組まれておまして、関係漁業種類につきましては、小型機船底びき網漁業、機船船びき網漁業、あなご籠漁業、ふぐはえ縄漁業の関係者でトラフグ、シャコ、マアナゴの資源回復の取組を行っているところでございます。

取組状況でございますが、まず小型魚の水揚げ制限をやっておまして、トラフグにつきましては全長25cm以下のトラフグについては再放流をする。マアナゴについても全長25cm以下のマアナゴの再放流を行う。これにつきましては、小型魚の発生する一定期間に行われるということとしております。

それから、トラフグ保護の湾外の関連した取組といたしまして、ここにありますようにふぐはえ縄漁業等によります各種操業規制が行われているところでございます。

また、このトラフグ計画につきましては積極的資源培養の取組ということも計画の中に入れておまして、トラフグの種苗放流について行われております。

20年度につきましては、まだ速報値ではございますが、愛知県、三重県、静岡県の3県のほうで71万尾の放流を実施しているという状況になってございます。

それから、次にこれは検討課題となっているものなのですが、底びき網漁業等の目合い拡大等について現在検討しておまして、漁具改良につきましては、愛知県、三重県の水産試験場のほうで実証事業などを現在実施している状況でございます。

また、統一週休日の設定についても検討課題となっておりますが、これにつきましても地域の中でまだ現在検討中という状況でございます。

それから、次に伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画でございます。これにつきましては、愛知県、三重県の機船船びき網漁業の取組でございます。

この取組につきましては、イカナゴ資源の変動が大きくて、また不安定なわけですが、そういうことから十分な産卵親魚量というものを残して、資源だとか、漁獲の安定を図っていくという取組でございまして、先ほどの資源の状況の説明の中でもありま

したけれども、終了時に20億尾以上のイカナゴを取り残すというような取組を行っているものでございます。

今漁期中の取組でございます。これにつきまして取組状況に書いてございますけれども、まず水産試験場の稚魚調査、イカナゴの漁獲を開始する前に水産試験場の稚魚調査だとか、両県の漁業者さんが合同試験びきというものを行いまして、それで解禁日を決定するという取組を行っております。今年は3月2日を解禁日と決定しまして、そこから漁獲が開始されているという状況でございます。

それから、ここにもありますが、3から4月が漁獲の期間になったわけなのですが、その間に下にあります保護区の設定ということで、これは両県の漁業者さんの話し合いによりまして、3月23日から親魚の保護のために湾口部の一部海域を保護区に設定いたしまして、その禁漁を実施しているという取組も行っているところでございます。

漁獲を続けていくにつれまして、だんだんと初期資源尾数がどのくらいあったかというのがわかってくるわけなのですが、今年の初期資源尾数は180億尾ということで推定されておりまして、先ほど申し上げましたが、4月まで今回操業されましたけれども、漁獲量で5,098トン、漁獲尾数で137億尾ということで漁獲しまして、終漁を迎えたということでございます。この結果、今年は残存資源尾数約44億尾を確保したということでございます。

※印に書いてありますけれども、20億尾を取り残す措置ということで、広域漁業調整委員会の指示によりまして20億尾を下回る日というのを定めまして、その日を定めたときはその日から採捕制限をとるということにしているのですが、今回先ほど申し上げたように、44億尾という残存資源量が確保されたということから、太平洋広域漁業調整委員会の指示の制限というものは行っておりませんので、この場で御報告をさせていただきます。

続きまして、ヤリイカ太平洋系群（南部）資源回復計画でございます。

これは太平洋南部海域の沖合底びき網漁業の資源回復の取組でございます。この計画は16年度からやっているわけですが、この取組の中心になるのは減船でございまして、16年度で2カ統の4隻、これを実施しているところでございます。そういうことで努力量削減を行ってきているということでございます。

また、産卵親魚・幼稚仔魚保護のための保護区の設定につきまして、これは検討課題となっているという状況でございます。

先ほども資源の状況の説明の中でもありましたけれども、漁獲量につきましては、18、1

9という近年の良好な加入にも支えられまして増加傾向となっております、資源状況の改善が見られているということでございます。ただ、今年につきましては、若干発生が少ないということも見込まれておりまして、今後も引き続き努力量は増加しないように注意していく必要があるという状況となっております。

続きまして、太平洋南部キンメダイ資源回復計画でございます。

これにつきましては、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県が関係県でございまして、関係漁業種類としては、底立てはえ縄漁業、立縄漁業、底刺し網漁業という漁業が資源回復の取組を行っているところでございます。立縄漁業と底立てはえ縄漁業につきましては、資源回復計画ができる前から実は各漁業者さんの中で非常にきめ細かい資源管理の取組をやっております、小型魚の再放流だとか漁法の制限、休漁日、休漁期間の設定だとかそういう措置を実施されてきているところでございます。

それから、キンメダイを獲ることを目的とする底刺し網漁業というものにつきましては、この太平洋広域漁業調整委員会の委員会で承認して操業していただくという形をとってございます。これは一定の規制海域というものを設けておりまして、その海域で操業するときには委員会の承認を得て操業していただくということでございまして、この委員会指示に基づきまして承認している隻数につきましては、現在1隻ということでございます。

それで取組につきましても期間の休漁だとか、小型魚の保護、漁具の制限等を回復計画に基づきまして実施しております。

以上、簡単ではございますが、取組状況につきましての御説明でございます。

○澁川部会長 初めての委員の皆様方には、短い時間での説明で、十分御納得いただけない点多々あろうかと思えます。

今、我が太平洋南部会で取り上げました回復計画は4つございまして、一番古いのが最初に出てまいりました伊勢・三河湾の小型機船底びき網対象資源の回復計画でありまして、これが平成14年に公表されたわけでございますから、既に6年が経過しようとしているということであります。特に最近ではトラフグの種苗放流が顕著な効果が出ているということで、関係漁業者の方が熱心に標識をトラフグの稚魚につける作業等を率先してやられるなど、意欲的な対応が見られているようでございます。

一番新しいのが最後に出ましたキンメダイの資源回復計画であります。これは千葉県さん初め1都3県の御努力がかねてよりあったわけでございますが、この資源回復計画に上げたのは最も新しい。こういうことでございます。昨年の3月でございますから、本

計画に基づく対応はまだ始まったばかりと、小滝委員、こういうことでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。これからさらに真剣な取組が進められる。こういうことを期待したいと思います。

以上、概括、私から補足しましたけれども、ほかに御質問ございませんでしょうか。

どうぞ、金丸委員さん。

○金丸委員 宮崎県でございますけれど、例のヤリイカですね。これはここに書いてありますように2カ統の減船ということで非常に効果があったと思うんですが、幼稚仔の保護のための保護区の設定というのは当初からありまして、これの今後の見通しと申しますか、これをやらないでも、今、資源的には上向きになっているというようなお話でしたね。ですから、こういうことができたなら、なお増えるのかなと。それから、いわゆる減船というものの効果が、その効果だけではないのかもしれませんが、その辺はどんなふうにかえたらいいんですかね。私は2統減ったということはヤリイカだけではなくて、関連する、そこに生息している資源に対する効果も大きいと思うんですよ。ですから、その点を含めて試験場あたりがどのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

○澁川部会長 では、事務局から説明をお願いします。

○小林課長補佐 ヤリイカでございます。減船2統やっておりますが相当努力量は下がっているということでございまして、CPU Eを見ると結構上がっているということでございます。確かに保護区につきまして検討課題にずっと挙がってございまして、私どもも現場とこの部分の調整がまだ十分できていないところでございます。今の資源の状況だとか取組の状況だとか、そういうのを見て、今後関係者と相談して、どういうふうにしようかということを検討していきたいと思っております。

○金丸委員 それで、ネックとなっているところは詳しく言えないところもあるかもしれませんが、やっぱり話し合いが関係県のところとうまくいっていないということになりますかね。

○小林課長補佐 まだ私ども水産庁の担当のほうで十分、関係県というよりも、まず沖底の漁業者さんと十分相談ができていなかったというところが、実は正直申しまして1つ反省点でございます。

○金丸委員 それともう1つ、これはかなり水深が深いところもあると思うんですがね。温暖化の影響なんていうのはこういう地域、日向灘なり、高知の沖というのはかなりそういうことが言われていますね。その辺はどうなんですかね。はっきりしたことはもち

ろん言えないでしょうけれども。

○澁川部会長 水研センター、何かお話しありますか。補足してください。

○阪地室長 確かに温暖化ということで関連すれば、かつて南区のほうでもたくさんとれていたものが、こちらの漁獲量のグラフにありますように、90年代に入って南のほうで激減してしまいました。それに対して北のほうでは維持か、もしくは伸びているというような状況がありまして、確かにこの時期、南のほうの沖合底びき網が多かったので、漁獲によるものとも思えるのですが、北のほうでは大丈夫だったということで、この期間、温暖化といえますか、確実にとは言えないのですが、可能性としては考えられることかもしれません。ただし、ここ数年、まだ温暖化と言われているのだけれども、また増えてきているということで、はっきりしたことはわからないということが結論です。

ただ、今回2006年、2007年と増えたことに関しまして、実はヤリイカというのはそんなに大きな移動回遊するものとは考えられていないのですが、いろんなところで同調的に増えている。太平洋の高知、宮崎の沖だけではなくて、三重県の定置網でも多かったですし、伊豆のほうで非常に多いという話は聞いております。あと、山陰のほうでも同調的に増えているということがありまして、減船してから増えたのかとか、あるいは温暖化だから減った、増えたというのはなかなか難しいというのが現状だと思います。

○金丸委員 よくわかりました。どうもありがとうございました。

○澁川部会長 それでは、ほかにございませんでしょうか。

宮川委員さん、どうぞ。

○宮川委員 キンメダイの件ですけれども、底刺し網漁業、静岡県となっていますけれども、これは実際に静岡の船ですか。

○小林課長補佐 申しわけございません。ここの静岡県までの部分は、底立てはえ縄漁業と立縄漁業の部分でございまして、底刺し網漁業につきましては青森県の漁業者です。

○宮川委員 青森ですよ。

○小林課長補佐 ええ、そうです。申しわけございませんでした。

○澁川部会長 これはそういうふうに見るのではなくて、千葉から静岡がグループになっていて、右のほうに対象漁業があるということで、静岡と底刺しが見合っているということではありませんので。

ほかにかがですか。

よろしいですか。

それでは、各計画の取組状況、最初でこれぐらいの時間で御了解いただくというような話はないと思いますけれども、一応そういう方向で現在取り組まれているということでございます。

いずれにしましても各計画とも時間を要するものでございます。この後の取組、この後も十分皆さんで御審議願っていただくと、こういうことになろうかと思っております。

(3) そ の 他

○澁川部会長 次に、議題の3でございます。その他ということになっておりますが、事務局のほうはないんですか。

委員の皆様方から何かございますればということでございます。

特になければ、事務局から皆さんに話題提供といいますか、準備された資料もございまして、全国の資源回復の取組状況が一覧になってお目通しできるようになっております。その説明を聞かせていただくことにしましょう。

○小林課長補佐 それでは、お手元にお配りしております右肩に参考資料というふうに打っております「県単の資源回復計画について」という表紙（おもてがみ）の2枚つづりの資料で御説明させていただきます。

まず全国の状況から御説明させていただきますので、1枚めくっていただきたいのですが、ここに「資源回復計画の実施状況（平成20年9月30日現在）」というものがグラフで載っている資料でございます。資源回復計画といいますのは、この太平洋広域漁業調整委員会もそうなのですが、広域漁業調整委員会が平成13年度に設置されることになりまして、それと合わせて資源回復計画の取組について、その作成作業が進められてきたわけでございます。

そういうことで、作成状況についてここで計画数につきましてお示ししているわけなのですが、まずここで「魚種別」、それから「包括的」という名前が左肩に出ておりますが、この「魚種別」というものにつきましては、資源の回復を図る魚種を特定いたしまして、それで魚種ごとの計画として作成した計画でございます。先ほど報告させていただきました回復計画などがございます。それから、「包括的」というものにつきましては、漁業種類によって、個々の魚種だけをとるというのではなく、例えば底びき網や定置網みたいにごそっといろんな魚種がとられてしまうというものについては、魚種ごとに計画をつ

くるというのは難しゅうございますので、漁業種類ごとに回復計画を作成していったほうがいいのではないかとということで、漁業種類ごとに作成する計画につきまして包括的という計画をつくっております。この包括的計画につきましては、大体17年度ぐらいから作成作業の検討を進められております。

先ほど申し上げましたが、平成13年度から資源回復計画の作成作業というものを開始しておりますので、ちょっとなれていないところもございまして、平成14年とか15年、16年、こういうところでは計画数というのは余り伸びなかった。ところが、だんだんと1つ、2つできてくるにつれて、どんどん全国的に資源回復計画の作成について推進が図られまして、17年以降、16、24、39とかどんどん伸びてきているという状況でございます。それで、平成20年9月30日現在で、検討中も含めまして71計画について取り組まれているということでございまして、そのうち実施しているのが64計画ということになっております。

それから、資源回復計画もこの広域漁業調整委員会で御審議いただいております国が作成する計画、いわゆる県を超えた範囲で計画をつくるのが適当ないわゆる広域資源を対象とした計画につきましては、この左側のオレンジ色の49と書いてある魚種別計画、これは作成済みなのですが、このうち国が作成する計画では17計画が作成されておまして、それから計画作成中、数字が入っておりませんが、2計画なのですが、このうち1計画が国で作成する計画ということで現在検討しているということでございます。

それから、右肩の棒グラフのところ、包括的計画が今15計画作成されておりますけれども、そのうち、国の計画につきましては1計画、これは日本海・九州西海域のほうで作成されております。

それから、魚種別計画で先ほど検討中の1つも日本海・九州西海域のほうで検討されているものでございます。太平洋のほうはすべて作成されて、今、実施に移っているという状況でございます。

次のページに魚種別資源回復計画の概略というものを書いておまして、その次のページに包括的資源回復計画の概略を載せておりますけれども、このように、ほとんど全国的に回復計画の取組というものが行われているという状況にあるわけでございます。

それでは、一番最初のページに戻りまして、県単の資源回復計画の状況でございますが、太平洋にかかる部分でございますが、北海道から茨城県まで魚種別計画につきましては15計画現在作成されているという状況でございます。

また、包括的計画につきましては、宮崎県さんの小型機船底びき網漁業の計画が今年作

成され、今3計画策定されて、実施に移っているという状況でございます。

以上、これも簡単ではございますが、御紹介をさせていただきました。

○澁川部会長 ただいまここに日本列島を一巡する計画が進行中でございます。本日の南部会の皆様にかかわる計画もそのような形で進んでおります。さまざまな取組がなされているわけでありますが、いかがでしょうか。今の説明に何か……。

どうぞ、竹内委員。

○竹内委員 今の説明で、3ページの魚種別資源回復計画を拝見していますと、我々の部会に関係しているのは6番と13番と36番と見ていいですか。

○小林課長補佐 この部会に関係しておりますところは4つの計画がございます。先ほど御報告させていただきました伊勢湾・三河湾の小底の計画、それから伊勢・三河湾のイカナゴの計画、それから太平洋南部のヤリイカとキンメダイの計画ということでございます。

○竹内委員 29番もですね。わかりました。そうすると4つですね。

○小林課長補佐 はい、そうです。

○竹内委員 注のほうを見ます、4番、青がずっと南のほうまで行っていますね。千葉から南はマサバについて全然説明を受けないのですけれど、これは全体の会議のときに説明いただけると理解してよろしいですか。

○小林課長補佐 そのとおりでございます。

○竹内委員 わかりました。では、そのときにいろいろ質問していいわけですね。

○小林課長補佐 はい。

○竹内委員 わかりました。

○澁川部会長 ほかにございませんか。

ないようでございますので、事務局のほうから次の部会の開催予定についての説明を願うことにいたします。

事務局からお願いします。

○小林課長補佐 それでは、次回の部会の開催予定でございますが、昨年と同様に来年3月ごろに次回の部会を開催したいと考えてございます。

なお、日時、場所等につきましては本委員会との関連もございまして、部会長及び委員の皆様のお都合もお聞きしながら、追って御連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○澁川部会長 ただいま事務局の説明のように、例年年度内2回の開催になっております。

10月の開催、それから3月の開催。次は3月の予定でございます。年度末ではございませんけれども、委員の皆様方にはよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

閉 会

○澁川部会長 それでは、本日の部会はこれにて閉会したいと思います。

委員の皆様には議事進行に大変御協力賜りましてありがとうございました。

なお、議事録署名人のお二方、金丸委員さん、山田委員さん、よろしくお願ひ申し上げます。

これをもちまして太平洋広域漁業調整委員会第16回太平洋南部会を閉会させていただきます。この後本委員会がございますので、しばらくお休みください。